



未成年者の不法行為責任と親権者の監督義務 －SNSにおける炎上事件を題材として－

未成年者が行なった不法行為について、損害賠償義務という民法上の責任はどのようにして負わされるのか、また未成年者だけでなく親権者にも賠償義務は課されるのか、近時問題になっているSNS上の炎上事件を題材にお話しします。

7月4日(火)

10:00～11:30

講師

中山 洋志

名古屋学院大学法学部准教授。

民法を専門として研究をされており、主に民法の科目を担当しています。

講義の対象

興味のある方ならどなたでも

定員

15名

受講料

1,000円